

下榎交流センターだより

編集 日野町下榎交流センター
〒689-4526 日野町下榎 157 番地 1
電話：72-1191 (FAX 兼)
E-mail：rinpokan@town.tottori-hino.lg.jp

新年度スタート！

昨年度は、色々な行事も通常開催できるようになりました。今年度も状況を見ながら活動に取り組んでいきます。これからも、皆さんの声に耳を傾け、寄り添う職員であること、気軽に立ち寄れるコミュニティの場所として活動を継続していきますので、ご協力をお願いします。

4月より職員は3人体制となりますが、今後も、さまざまな取り組みを行っていきたいと思います。今後ともよろしくをお願いします。

名称が \\ \\ 「日野町下榎交流センター」 // //

に生まれ変わりました！

日野町下榎交流センターの活動

- ★老人憩の家事業 : 毎週木曜日「いきいき百歳体操」
- ★相談事業 : お困りごと・心配ごとなどの相談受付 (相談内容は固く守られます)
- ★貸館事業 : 下榎交流センター・老人憩の家 ▶利用料：1時間 100円～150円
- ★学習会事業 : 毎週水曜日に学習会を開きます。
- ★学習講座 : 「生け花」「手芸」「園芸」「料理」などの講座

●なお、ご要望等ございましたらご連絡ください。

※詳しくは、下榎交流センターへお問い合わせください。(電話 72-1191)

【園芸教室】

3月11日、「わいるどふらわあず」佐野さんの指導のもと、「寄せ植え」を行いました。一人6種類 (スイセン・ミニバラ・ルピナス・サクラソウ (赤/白)・ネモフィラ・ビオラ) 7つの花をそれぞれ選び、鉢に植えました。花の色・植え方にも個性が出て、皆さんとてもすてきな寄せ植えでした。

季節ごとに変わる花々を、今後も寄せ植えなどで楽しめるよう園芸教室を開催しますので、皆さんお誘い合わせてご参加ください。一緒に楽しい時間を過ごしませんか？



【ぽかぽか教室】「認知症予防教室」

3月5日、「認知症になったといえる地域をつくる」と題して、吉野立さん(認知症の人と家族の会鳥取県支部代表)のお話を聞きました。

初めに吉野さんから「介護の経験がありますか？」と問われ、参加者は「食事を済ませたのに、また食べようとする」などの事例を出し合いました。趣味や好きなことをやめたとき(自動車の免許返納など)、認知症が起きやすいそうです。「自分の中で、少しでも調子が悪いなど感じ始めたら、受診を

する。それが早期発見につながる」と、吉野さんは語りました。

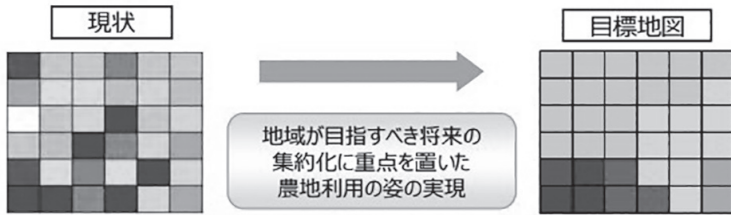
小さいことでも相談できて、参加者の皆さんは満足そうでした。

その後、わすれんぼくらぶの皆さんが開発センターで開催している「わすれんぼカフェ」の縮小版、「プチわすれんぼカフェ」を開催。抹茶、コーヒー、さつまいもようかんのおもてなしと、童謡「月の砂漠」「赤とんぼ」「青い山脈」をみんなで歌い、とても楽しいひとときを過ごしました。

農業委員会だより No.105

地域計画の作成例を紹介します

「地域計画」とは、農業者や地域住民の話し合いにより策定される、地域の将来の農地利用の姿等を明確化した設計図です。地域の農地を残すため、地域の農業が続いていくため、10年後に誰がどの農地の耕作を担うのかを示した地域計画（旧人・農地プラン）を、令和6年度末までに策定します。



日野町では、10年後の担い手を決められない農地がほとんどです。そのような状況の中、空いてくる農地にいかに担い手を呼び込むか、担い手に来てもらうためにはどうすればよいのか。地域集落、関係者一体となって考える必要があります。

地域計画記載例

策定年月日	令和〇年〇月〇日
更新年月日	令和〇年〇月〇日 (第〇回)
目標年度	令和〇〇年度
市町村名 (市町村コード)	〇〇市 (〇〇〇〇)
地域名 (地域内農業集落名)	〇〇地区 (A集落、B集落、C集落……………)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況	
地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	〇〇ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	〇〇ha
② 田の面積	〇〇ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	〇〇ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	〇〇ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	〇〇ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計(※年齢は地域の実情を踏まえて記載)	〇〇ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	〇〇ha
(備考) 遊休農地〇〇ha(うち1号遊休農地〇〇ha、2号遊休農地〇〇ha)	
⑤は、〇〇市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

(2) 地域農業の現状と課題

- ・今後認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積よりも、後継者不在の農業者の農地面積が、A集落では〇ha、C集落では〇haと多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
- ・担い手が利用する農地面積の団地数は平均〇箇所、〇aであり、集約化が必要。
- ・地域の活性化を図るため新たな作物として飼料作物(青刈りとうもろこし)の導入や有機農業への取組が課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・〇〇を主要作物としつつ、地域の特産物である〇〇を段階的に有機農業に切り替え、団地化を形成する。併せて飼料作物(青刈りとうもろこし)の生産に取り組み、農業を担う者を含めて栽培方法を確立する。
- ・A集落は認定農業者a、b、cに、B集落は法人aに、C集落は集落営農法人aに集約化を進めつつ、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受け入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。
- ・B集落では、加工・業務用野菜の〇〇の生産に向けた水田の畑地化及び団地化を形成する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、〇〇法人、集落営農法人)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農業作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	〇〇%	将来の目標とする集積率	〇〇%
(3) 農用地の集約化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、〇箇所、平均〇a(令和〇年度時点) 団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和〇〇年度)			

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

これまでの人・農地プランに、太枠部分のみ追記するイメージです。



未曾有の人口減少が進む中、まとまった面積での水田の畑地化および団地化等の検討が推奨されています。

ご存じですか？ 農業者年金 ～農業者年金の特徴～

①農業者が一定の要件を満たせば加入できます。

一定要件：60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）であって年間60日以上農業に従事している人なら誰でも加入できます。配偶者や後継者などの家族農業従事者でも加入できます。

②「積立式」の年金制度です。③保険料は、一口・月2万円。最大6万7千円まで自由に選べ、途中で変更もできます。④支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。